

# 平成25年第3回教育委員会会議議事録

## 1 開催日時

平成25年3月14日(木) 午後3時30分～午後3時52分

## 2 開催場所

教育委員会会議室

## 3 出席者

|      |          |        |
|------|----------|--------|
| 教育委員 | 委員長      | 沖田 道子  |
|      | 職務代理     | 小尾 一彦  |
|      | 委員       | 瀧本 洋次  |
|      | 委員       | 早津 聡子  |
|      | 教育長      | 金子 隆司  |
| 事務局  | 教育部長     | 佐藤 昌親  |
|      | 学校教育課長   | 羽磨 知成  |
|      | 図書館長     | 長谷 繁   |
|      | 給食センター所長 | 坂口 惣一郎 |
|      | 総務係長     | 宮田 哲   |
|      | 学校教育係長   | 佐藤 勝博  |
|      | 社会体育係長   | 水川 潔   |
|      | 学校教育推進員  | 吉村 泰之  |

## 4 議 事

議案第10号 学校職員の解職の内申について

議案第11号 平成25年4月1日付校長人事異動の内申について

議案第12号 平成25年4月1日付教頭人事異動の内申について

議案第13号 平成25年4月1日付一般教職員人事異動の内申について

議案第14号 平成24年度幕別町文化賞、スポーツ賞等の被表彰者の決定について

## 5 議事概要 次のとおり

**沖田委員長** ただ今から第3回教育委員会会議を開会いたします。本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

日程第1会期の決定についてお諮りします。本日一日限りとすることにご異議はありますか。

(異議なし)

**沖田委員長** 会期は、本日一日限りと決しました。

次に日程第2会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に2番早津委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に日程第3前回会議の承認であります。第2回教育委員会会議について別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

**沖田委員長** 異議なしと認め、第2回教育委員会会議を承認します。

次に日程第4事務報告についてお願いいたします。

**教育部長(佐藤昌親)** 事務報告を申し上げたいと思います。

平成25年第1回幕別町議会定例会の一般質問についてであります。事務報告資料をご用意させていただいております。

本定例会では13人の議員が一般質問を行いまして、内4人の議員が教育委員会に対しまして質問がありましたので、ご報告させていただきたいと思います。

1人目の小島議員からは、体罰問題についての質問でありまして、体罰に関する教育長の所見、調査の実態把握、体罰防止に向けた取組について答弁がありました。

2人目、斉藤議員からは、学力向上対策と成果についての質問で、幕別町における学力向上の取組事例と成果、全国学力・学習状況調査の北海道版報告書の具体的活用方法、さらには新年度に向けた向上対策の答弁がありました。

3人目、東口議員からは、忠類地域における教育委員会事務局体制についての質問でありました。合併後、職員が減少し、学校教育課の業務に支障が生じ、体制の強化を求めるものでありました。

別紙の報告書の中には、今言いました教育委員会関係4人の方の答弁書を記載しております。後ほどご覧いただければと思います。

**沖田委員長** 事務報告につきまして、何か質疑等ございませんか。

(ありません)

**沖田委員長** 質疑がないようですので、議件に入ります。

次に日程第5議案第10号学校職員の解職の内申についてから日程第8議案第13号平成25年4月1日付一般教職員人事異動の内申につきましては、プライバシー保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

**沖田委員長** 異議なしと認め、秘密会といたします。

**沖田委員長** 秘密会をときます。

次に日程第9議案14号平成24年度幕別町文化賞、スポーツ賞等の被表彰者の決定について説明を求めます。

**社会体育係長(水川 潔)** 議案第14号平成24年度幕別町文化賞、スポーツ賞等の被表彰者の決定についてご説明申し上げます。

8ページをご覧ください。まず初めに表彰の部分についてであります。文化に関する表彰者は、幕別町文化表彰規則等に基づいて選考することとなり、受賞対象者は文化賞と文化奨励賞は高校生以上、少年文化奨励賞は小中学生、そして感謝状は教職員となっております。表彰の基準につきましては、活動や研究の方式により判断されることとなります。

スポーツに関する表彰につきましては、次ページになりますが文化表彰と同様の考えにより選考することとなります。受賞の候補者であります。平成24年3月1日から平成25年2月末までの実績を対象としてスポーツ団体、小中学校や高等学校等から推薦していただき、表彰者の選考にあたっては、スポーツ賞等は3月5日開催のスポーツ推進委員会にて判定していただき、3月6日開催の社会教育委員会の中で、文化スポーツそれぞれの規則等に基づいてご審議いただいたところであります。

次にそれぞれの受賞候補者であります。議案第14号説明資料をご覧くださいと思います。受賞者氏名、学校名、事績等について記載しております。文化賞は該当者がなく文化奨励賞は個人1人、少年文化奨励賞は個人が21人、団体が2団体となっております。

スポーツ賞は個人が1人、スポーツ奨励賞は個人が2人で、ジュニアスポーツ奨励賞は個人が34人で、団体が15団体となっております。なお、資料の4ページ41番、42番についてですが、大会名の記入となっておりますが、こちら、十勝大会でありまして、優勝しているところであります。

7ページに非該当者一覧表がありますが、少年文化奨励賞で後村奏汰君が表彰基準に該当しておりません。また、ジュニアスポーツ奨励賞で、団体の札南ラビッツも表彰基準に該当しておりませんでした。なお、これらの表彰につきましては、3月20日春分の日百年記念ホールにて午前10時から行う予定でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

**沖田委員長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

**沖田委員長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第14号について原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

**沖田委員長** 異議なしと認め、議案第14号については原案どおり可決いたしました。

他に何かありませんか。

(ありません)

**沖田委員長** それでは、以上を持ちまして本日の日程の全てが終了しましたので、第3回教育委員会会議をとじます。ありがとうございました。